

国保だより

国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534

建設職能国保

《加入者数》

組合員	2,494人
家族	2,914人
後期高齢者組合員	163人
計	5,571人

(2019年6月末現在)

建設職能組合 第60回通常組合会開催



平成30年度事業報告・決算等を承認

東京建設職能国民健康保険組合は、第60回通常組合会を7月30日(火)午後2時から建設職能会館(新宿区市谷田町)で開催し、組合会議員や理事、監事など37名が出席し、各議員より活発な議論のもと審議され、「平成30年度事業報告」「平成30年度歳入歳出決算」「平成30年度決算剰余金の処分」が原案どおり承認されました。

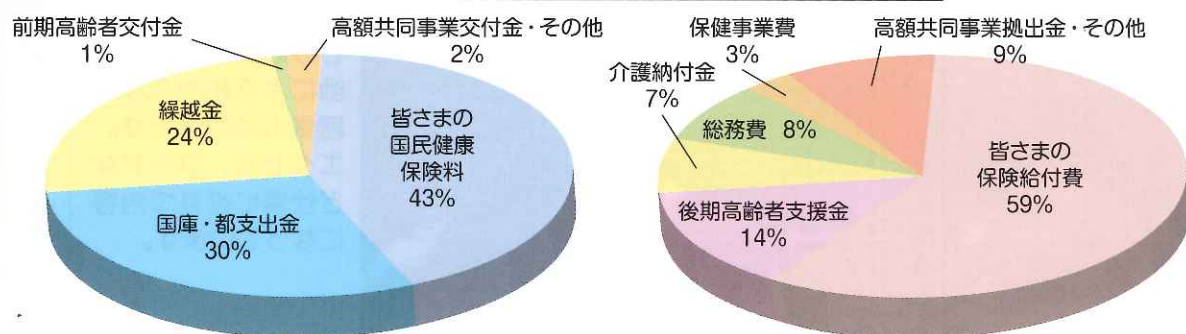
被保険者は依然として減少傾向にあり、平成30年度末における被保険者数は5,557人となり、前年度比412人(7.26%)減少した。このような中、加入増強対策としてダイレクトメールの活用や、第二期データヘルス計画の策定等を実施した。

● **歳入**
保険料は、基本的には据置としたが、組合員の30〜40歳代の子育て・教育世代を中心に、保険給付費の総額が11億2千万円となり、歳出全体の約55%を占めており、療養給付の一人当たりの額は、被保険者の高齢化による影響で高止まりが続いた。医療費の適正化については、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進に努めた結果、医療費総額から約2千200万円削減した。

● **歳出**
医療費は比較的緩やかに推移したものの、保険給付費の総額が11億2千万円となり、歳出全体の約55%を占めており、療養給付の一人当たりの額は、被保険者の高齢化による影響で高止まりが続いた。医療費の適正化については、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進に努めた結果、医療費総額から約2千200万円削減した。



歳入		歳出	
国民健康保険料	1,007,496	保険給付費	1,125,110
国庫・都支出金	907,954	後期高齢者支援金	285,358
繰越金	484,159	介護納付金	145,051
前期高齢者交付金	37,043	総務費	139,719
高額共同事業交付金	42,065	保健事業費	31,980
その他	8,183	高額共同事業拠出金・その他	101,908
合 計	2,486,900	合 計	1,829,126



平成30年度 事業報告概要

被保険者数

(年間平均)

組合員	2,587人
家族	3,126人
前年比較で447人減少	

補助金の状況

療養の給付、後期高齢者支援金などの補助対象事業費に対し、国庫・都費補助金は約9.1億円の収入となり、前年度より500万円の減額となりました。

国民健康保険料

支部と組合員の皆様のご協力で100%収納しました。

保健事業

- ・特定健診受診者 1,176人 (受診率34.3%)
- ・大腸がん検査受診者 145人 (受診率85.8%)
- ・子宮頸がん検査受診者 66人 (受診率79.5%)
- ・特定保健指導 18人 (受診率9.52%)
- ・人間ドック受診者 512人
- ・インフルエンザ補助金 678人
- ・健康家庭表彰 147世帯 (1年間無受診世帯に1万円のギフト券を贈呈)
- ・出産した36世帯に月刊誌「赤ちゃんとお母さん」を贈呈
- ・救急絆創膏を全世帯に配布
- ・医療費のお知らせを、受診した世帯に1月送付
- ・ジェネリック医薬品差額通知を年3回実施

保険給付の状況

収支に一番大きな影響を与える医療費は1人当たり年間費用額で196,119円でした。

・高額療養費	1,308件
・出産育児一時金	26件
・出産手当金	2件
・葬祭費	13件
・傷病手当金	91件

個人事業所の皆さまへ

資格調査へのご協力

ありがとうございます

調査票等の提出された書類を精査のうえ、再調査が必要な方には別途連絡させていただきます。



今後も国保組合の適正運営のため、ご協力をお願いします

ありがとうございます

おらせ

高齢受給者証を更新しました

有効期限の切れた高齢受給者証は、指定された期限までに必ず所属の支部組合に返却いただきますようお願いいたします。

注目!

「国民健康保険限度額適用認定証の申請手続きについて」の通知が届いた方は、限度額適用認定証の申請ができます。該当の方は、所属の支部組合まで申請をお願いします。

限度額適用認定証とは・・・

医療機関の窓口で提示することにより、支払額が自己負担限度額までの支払額で済ませることができます。



マイナンバー利用による所得情報の連携開始 所得証明書の提出が省略されます!

2019年8月よりマイナンバー利用による所得情報の連携が開始され、職能国保が市区町村へ所得情報を照会し取得することになります。

これにより、職能国保への所得証明書の提出が不要となります。

所得証明書の提出が不要となるのは、下記に記載された申請が対象です。

- 1 高齢受給者証の交付
- 2 限度額適用認定証
- 3 限度額適用・標準負担額減額認定証
- 4 高額療養費の給付
- 5 特定疾病対象者の所得認定
- 6 入院時食事療養費標準負担額減額の認定
- 7 入院時生活療養費標準負担額減額の認定
- 8 高額介護合算療養費の支給に関する事務



マイナンバー

⚠ マイナンバー未登録などにより所得情報が取得できない場合は、従来通り所得証明書を提出していただくことになります。



事業主・従業員の皆さま!

労働安全衛生法による定期健康診断(事業者健診)を受けた40歳以上の皆さまの特定保健指導(健康サポート)を実施するため、事業者健診結果データの提供をお願いしています。

★「特定健診」は40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドローム該当者およびその予備軍を減少させることを目的として、国から保険者に義務付けられた制度です。特定健診等の受診率が目標率に届かないと、国からの交付金が調整され組合財政に影響が出る場合があります。



ディズニーリゾート・
コーポレートプログラム利用券を
利用してお得に
ディズニーの世界に行きませんか

当組合発行の利用券をお使い
いただくと、パークチケット購
入の際に代金から**当組合の利用
補助金 ¥2,000-**を差し引いた
金額でご購入いただけます。

詳しくは支部組合 又は
☎当組合 03-3260-6441
までご連絡ください。

夏も お風呂で ゆっくり ストレッチ

やってみよう!

1 二の腕のばし

両手の手のひらをそれぞれ浴槽の内側につけます。
その状態で、左右を押し出すように力をかけます。
1回5秒を5回ほどくり返します。

2 ウエストねじり

浴槽のふちをつかみ、体をねじります。
左右同様に行います。

3 太ももほぐし

手を後ろに置き、両足を前に伸ばして座ります。
片ひざを曲げて、かかとの上にお尻を置いて
30秒キープ。左右同様に行ないます。

体調を見ながらお風呂でストレッチをしましょう
年齢を重ねるほど筋力をつけることが大切です!

暑い夏はついついシャワーだけで終わら
せたくなりますが、暑い日にこそ湯船につ
かるようにすると寝苦しい夜でも寝つきを
良くする効果があります。冷房による冷え
や肩こりの改善や、腰痛など身体の不調を
軽減してくれるため、夏こそ湯船につかる
ようにしましょう。

